

平成31年(ワ)第597号 国家賠償請求事件

原告 大野 利政 ほか1名

被告 国

証拠説明書(1)

令和2年1月10日

名古屋地方裁判所民事第8部合議A2係 御中

被告指定代理人

岡	部	直	樹
伊	藤	祐	一
小	坂	信	護
秋	田		純
周	藤	崇	久
陶	山	敦	司
佐	藤	博	行

乙号証 番 号	標 目 (作成者)		作 成 年月日	立証の趣旨
乙 1	「新版注釈民法(21) 親族(1)」(抜粋) (青山道夫=有地亨 編)	写 し	H元. 12. 15	婚姻制度についての伝統的 な理解等
乙 2	「新注釈民法(17)親 族(1)」(抜粋) (二宮周平編)	写 し	H29. 10. 20	同上
乙 3	「民法要義卷之四 終」(第 1 6 版)(抜 粋) (梅謙次郎)	写 し	M39. 10. 22	明治民法における婚姻は、 我が国の従来 of 慣習を制度 化したものであること等
乙 4	「親族法」(抜粋) (穂積重遠)	写 し	S9. 4. 10	同上
乙 5	「日本親族法論」 (第 5 版)(抜粋) (牧野菊之助)	写 し	T3. 8. 20	同上
乙 6	衆議院司法委員会議 事録 (抜粋)	写 し	S22. 7. 28	現行民法への改正に係る法 律案の提案理由
乙 7	参議院司法委員会議 事録 (抜粋)	写 し	S22. 7. 30	同上
乙 8	「法律學体系コンメ	写	S27. 12. 25	現行民法制定後に発刊され

	ンタール篇 親族法 ・相續法」(抜粋) (我妻榮 = 立石芳 枝)	し		たコンメンタールにおいて 婚姻が男女間のものである ことを前提とした記載が存 在すること等
乙 9	「親族法(上)」(抜 粋) (中川善之助)	写 し	S33. 2. 20	現行民法制定後の同性婚に 関する議論の状況を見て も、婚姻の当事者は男女で あるとの理解に変化が認め られる状況にはなかったこ と等
乙 1 0	「親族法」(抜粋) (我妻榮)	写 し	S36. 4. 10	同上
乙 1 1	「民法読解 親族 編」(抜粋) (大村敦志)	写 し	H27. 12. 25	同上
乙 1 2	「家族法」(第 3 版)(抜粋) (大村敦志)	写 し	H22. 3. 25	同上
乙 1 3	「憲法」(第 3 版) (抜粋) (渋谷秀樹)	写 し	H29. 4. 30	同上
乙 1 4	「憲法」(第 7 版) (抜粋) (長谷部恭男)	写 し	H30. 2. 25	同上
乙 1 5	「注釈日本国憲法 (2)」(抜粋)	写 し	H29. 1. 30	学説において、同性婚を保 障しないことが憲法 2 4 条

	(長谷部恭男編)			1項に違反するものではないと指摘されていること等
乙16	「家族法」(第2版)(抜粋) (窪田充見)	写し	H25.1.10	同上
乙17	「憲法と家族」(抜粋) (辻村みよ子)	写し	H28.4.5	同上
乙18	「逐条日本国憲法審議録 第二巻」(抜粋) (清水伸編)	写し	S37.7.30	憲法審議において、婚姻が男女間のものであることを当然の前提として議論されていたこと等
乙19	「憲法判例百選I」 (第6版)(抜粋) (新村とわ)	写し	H25.11.15	条例制定権(憲法94条)に基づいて地方公共団体が各別に条例を制定することによって生ずる地域間の差異は、憲法の平等原則の射程外であると解されていること
乙20	「平等原則と違憲審査の手法」法学教室 1996.12-N o.195 (野中俊彦)	写し	H8.12.1	同上

略称等は、準備書面の例による。